

次のとおり特定随意契約に付するので公告する。
令和7年3月26日

大分県こころとからだの相談支援センター 所長 土山 幸之助

契約に付する事項	規格・品質・数量等	契約者に必要な資格に関する事項	契約条項を示す場所及び日時	契約の申込み方法	契約者の選定基準及び決定方法	その他必要と認める事項
敷地内樹木管理業務委託	別添仕様書のとおり	障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業又は小規模作業所等であること	場所:大分県こころとからだの相談支援センター本館掲示コーナー及び大分県ホームページ 日時:令和7年3月26日から令和7年4月4日まで	方法:見積書の提出による 提出日:令和7年4月7日	(1)障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業又は小規模作業所等であること (2)業務を遂行する能力を有すること (3)見積額が予定価格の範囲内で最低の価格であった者	見積額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を記載すること。